

改正独占禁止法案閣議決定

2年以内見直しを明記

公取委

公正取引委員会が今臨時国会での成立を目指している改正独占禁止法案が、15日閣議決定された。建設業界や産業界には、公取委がこれまで示してきた改正案に根強い反対の意見があるものの、法案の附則に法施行後2年以内の見直しが明記されていることから、①課徴金算定率の引き上げ②課徴金減免制度の導入③犯罪調査権限の導入④審判手続の見直し⑤の4本柱から成る改正独占禁止法が今国会で成立する見通しだ。

「課徴金減免制度」は、立入検査前の1番目の申請者は全額免除。同様に2番目の申請者は50%、3番目の申請者は30%それぞれ減額し、立入検査後の申請者も30%減額する。刑事罰発できる体制整備も進める。「犯罪調査権限」を導入、刑事罰発の対象となる事案と判断した場合は、裁判所の発行する令状をもとに事件

「課徴金減免制度」は、立入検査前の1番目の申請者は全額免除。同様に2番目の申請者は50%、3番目の申請者は30%それぞれ減額し、立入検査後の申請者も30%減額する。刑事罰発できる体制整備も進める。「犯罪調査権限」を導入、刑事罰発の対象となる事案と判断した場合は、裁判所の発行する令状をもとに事件

国土交通省と総務省、財務省は15日、各発注者の入札契約適正化法・適正化指針への取り組みに

国土交通省と総務省、財務省は15日、各発注者の入札契約適正化法・適正化指針への取り組みに

続きを確保されるように留意する旨の規定を新設。審判官の権限も明確化し、審判では被審人に不利となる審査官の主張変更を禁止する。

来月12日まで委員公募

県は11月12日まで、鹿児島港中央港に整備を進めているマリナポート

厚生労働大臣指定教育訓練講座を主催する建設管理センター九州事業部は、17年度の国土交通大臣資格である土木・建築・電気・管

20日から山形屋で

日本建築家協会(JIA)九州支部鹿児島会(古川健代表幹事)は20日から26日までの7日間、鹿児島市の山形屋1号館で「鹿児島建築探訪展」

とを基本とするのが方針。加えて、各地区ごとに専任講師制度をとり個別指導にも対応、地域に密着した講習を実施し毎年1万人以上の合格者を全国で輩出している。

「概況」向こう一週間は、期間の初めは高気圧に覆われて晴れる。その後は前線の影響で曇りの日が多く、中頃に雨の降る日がある。

若者に告ぐ 基礎 31

きょうの天気 週間天気予報 SPACE HOUSE が鹿児島に新登場